セレスポ

第45回
定時株主総会招集ご通知

日 時
2022年6月21日（火曜日）
午前10時（受付開始午前9時）

場 所
東京都豊島区南大塚三丁目33番６号
ホテルベルクラシック東京　８階　ラプソディ
（末尾の「会場のご案内」をご参照ください）

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役8名選任の件
第４号議案　監査役1名選任の件
第５号議案　補欠監査役1名選任の件

株主の皆さまへのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、可能な限り郵送またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。
また、株主総会後の懇親会およびお土産のお渡しは、感染予防の観点から中止とさせていただきます。
尚、新型コロナウイルス感染症への対応の詳細につきましては本招集通知３ページをご参照ください。

株式会社セレスポ
証券コード 9625

ご　挨　拶

株主の皆さまにおかれましては、日頃セレスポに対し、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を6月21日（火）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

第45期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の概況および株主総会の議案についてご説明申し上げますので、御高覧くださいますようお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長　田代 剛

目次

第45回定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件 …… 6
第２号議案　定款一部変更の件 …… 7
第３号議案　取締役８名選任の件 …… 12
第４号議案　監査役１名選任の件 …… 22
第５号議案　補欠監査役１名選任の件 …… 23

（添付書類）

事業報告

１．会社の現況に関する事項 …… 25
２．会社の株式に関する事項 …… 31
３．会社の新株予約権等に関する事項 …… 31
４．会社役員に関する事項 …… 32
５．会計監査人に関する事項 …… 38
６．業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項 …… 38
７．業務の適正を確保するための体制の運用状況 …… 40
８．剰余金の配当等の決定に関する方針 …… 41

計算書類

貸借対照表 …… 42
損益計算書 …… 43

監査報告書

会計監査人の監査報告 …… 44
監査役会の監査報告 …… 46

証券コード　9625
2022年６月３日

株　主　各　位

東京都豊島区北大塚一丁目21番５号
株式会社セレスポ
代表取締役社長　田　代　　　剛

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、ご健康状態にかかわらず、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述の「議決権行使についてのご案内」に従って、2022年６月20日（月曜日）午後５時30分までに、議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1．日　時	2022年６月21日（火曜日）午前10時（受付開始午前９時）
2．場　所	東京都豊島区南大塚三丁目33番６号 ホテルベルクラシック東京　８階　ラプソディ （末尾の「会場のご案内」をご参照ください）
3．株主総会の目的事項	**報告事項**　第45期（2021年４月１日から2022年３月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の配当の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役８名選任の件 第４号議案　監査役１名選任の件 第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」および計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の当社ウェブサイト（https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした事業報告および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php）に掲載いたしますのでご了承ください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う対応について

株主総会当日も未だ新型コロナウイルス感染拡大が収束されていないことが見込まれますので、株主の皆さまには、感染拡大防止の観点から、可能な限り郵送またはインターネットによる議決権の事前行使をお願いいたします。

また、本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

尚、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた株主総会開催上の注意事項および対応につきましては、状況に応じて変更が生ずる場合がございます。変更のお知らせにつきましては、当社のウェブサイトに掲載させていただきます。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合がありえます。当日ご来場いただく場合でも、事前に、当社のウェブサイトを必ずご確認くださいますようお願いいたします。

時節柄、株主の皆さまのご理解ならびにご協力をお願いいたします。

会場での対応

・会場入り口ではアルコール消毒液による消毒のご協力をお願いするとともに、非接触型体温計による検温にご協力いただく場合がございます。また、明らかに体調不良と見受けられる方や、海外から帰国されてから７日間が経過していない方には、入場をお断りする場合がございます。
・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で応対をさせていただきます。
・株主総会会場では、感染予防のため、例年より間隔をあけた座席配置とするため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。
・例年開催しておりました株主総会後の懇親会は、感染予防の観点から中止とさせていただきます。

株主総会動画配信

・新型コロナウイルス感染症の影響等により本会場にご出席いただけない株主様のために、当社のウェブサイト（https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php）にて株主総会の模様をライブ配信する予定です。

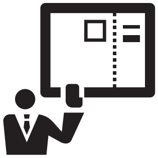

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2022年６月21日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年６月20日（月曜日）
午後５時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年６月20日（月曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

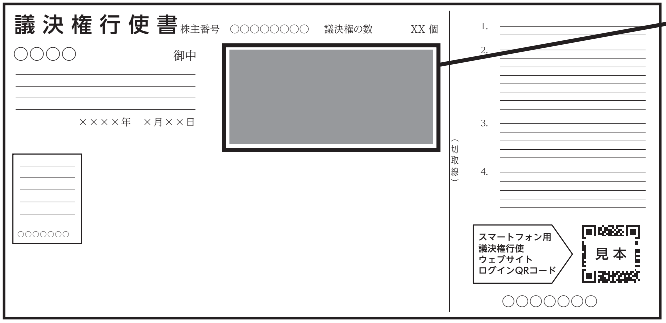

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2、4、5号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第３号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

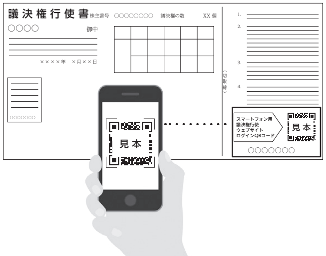

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

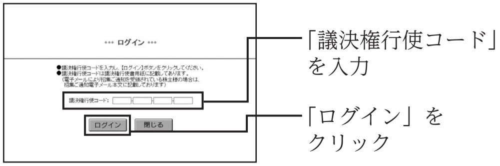

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

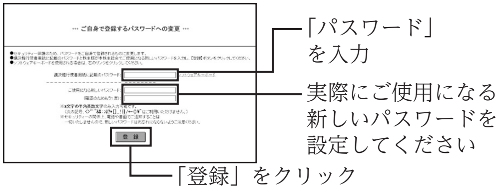

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、経営基盤の強化および将来の事業展開に役立てるための内部留保の充実を図るとともに、配当につきましては、業績および財務状況等を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績および財務状況等を総合的に勘案した結果、１株当たりの期末配当を普通配当23円とさせていただきたいと存じます。

また、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、１株当たり77円の特別配当を実施させていただきます。

これにより、2022年３月期の１株当たりの期末配当につきましては、100円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金　**100円** 総額　**556,502,700円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

１）株主総会資料の電子提供制度導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

① 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを変更し、電子提供措置等の規定（変更案第14条）とするものです。

② 変更案第14条第１項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであり、変更案第14条第２項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

③ 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

２）補欠監査役の選任

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設し、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

３）記載事項の明確化

記載事項の明確化をはかるため、一部字句の追加および修正を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①　イベント、プロモーション、スポーツ大会、式典、レクリエーションの広告代理業務、企画、会場設営、運営および進行 ②　前号で使用する会場設営用室内外装飾品、什器備品の製造、販売および貸出 ③　①において提供する物品の企画、開発、製造、販売および貸出 ④　土木ならびに建築の設計監理および施工 ⑤　警備業 ⑥　前各号に附帯する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 ①　イベント、プロモーション、スポーツ大会、式典、レクリエーションの広告代理業務、企画、会場設営、運営および進行 ②　前号で使用する会場設営用室内外装飾品、什器備品の製造、販売および貸出 ③　第１号において提供する物品の企画、開発、製造、販売および貸出 ④　土木ならびに建築の設計監理および施工 ⑤　警備業 ⑥　前各号に附帯する一切の業務
（基準日） 第11条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２．（条文省略）	（基準日） 第11条　当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 ２．（現行どおり）

現行定款	変更案
（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供） 第14条　当会社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告および計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	（削除）
（新設）	（電子提供措置等） 第14条　当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。 ２．当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。

現行定款	変更案
（議事録） 第17条　株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録する。 ２．株主総会の議事録は、その原本を決議の日から10年間本店に備え置き、その謄本を５年間支店に備え置く。	（議事録） 第17条　株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録する。 ２．株主総会の議事録は、その原本を決議の日から10年間本店に備え置き、その謄本を決議の日から５年間支店に備え置く。
（監査役の選任） 第34条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ２．監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。	（監査役の選任） 第34条　監査役は、株主総会の決議によって選任する。 ２．監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
（新設）	３．当会社は、会社法第329条第３項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。
（新設）	４．補欠監査役の選任の効力は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催の時までとする。
（新設）	５．補欠監査役の選任決議の定足数は、本条第２項の規定を準用する。

現行定款	変更案
（新設）	（附則） １．定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律　（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年９月１日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 ２．前項の規定にかかわらず、施行日から６か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款 第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。 ３．本附則は、施行日から６か月を経過した日または前項の株主総会の日から３か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第３号議案　取締役８名選任の件

現任の取締役９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位、担当	
1	稲葉（いなば）　利彦（としひこ）	代表取締役会長	再任
2	田代（たしろ）　剛（つよし）	代表取締役社長 兼 統括本部長	再任
3	鎌田（かまた）　義次（よしじ）	専務取締役 統括本部副本部長 スポーツ事業部管掌	再任
4	生田（いくた）　茂（しげる）	常務取締役 事業本部長	再任
5	堀貫（ほりぬき）　貴司（たかし）	常務取締役 コーポレート本部長	再任
6	松田（まつだ）　英彦（ひでひこ）	取締役 事業本部副本部長 兼 事業支援部長 兼 営業推進室長	再任
7	林（はやし）　秀紀（ひでき）	取締役 コーポレート本部副本部長 EXPO推進担当	再任
8	奥田（おくだ）　かつ枝（かつえ）	社外監査役	新任　社外　独立

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略　　歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
1	 いなば　としひこ 稲葉　利彦 （1954年３月15日生）	1976年４月　株式会社伊勢丹入社 2001年１月　天津伊勢丹社長 2007年４月　株式会社伊勢丹退社 2007年５月　当社入社（顧問） 2007年６月　当社取締役副社長 2008年４月　当社代表取締役社長 2012年４月　当社代表取締役社長 兼 統括本部長 2012年６月　一般社団法人日本イベント産業振興協会 理事（現任） 2019年４月　当社代表取締役社長 2022年４月　当社代表取締役会長（現任）	137,836株
		取締役候補者とする理由	
		稲葉利彦氏は、株式会社伊勢丹入社後、本店一階商品部長、天津伊勢丹社長を歴任し、2007年当社に入社いたしました。同年６月に取締役副社長就任を経て、翌年４月に代表取締役社長に就任いたしました。以来、経営的な立場での豊富な知見を生かし、「セレスポの幸福」を起点とする新たな成長に向けた経営改革全般を牽引し、企業価値向上に大きく貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略　　　歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する 当社の株式数
2	 田代　剛（たしろ　つよし） （1964年６月18日生）	1983年４月　当社入社 1995年８月　当社名古屋支店長 2001年４月　当社京都支店長 2002年４月　当社中部エリア長 兼 愛知支店長 2006年４月　当社営業本部長 2007年６月　当社取締役営業本部長 2012年４月　当社取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長 2012年６月　当社常務取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長 2013年４月　当社常務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 2015年６月　当社専務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 2019年４月　当社専務取締役 統括本部長 兼 事業本部長 2022年４月　当社代表取締役社長 兼 統括本部長（現任）	48,388株
		取締役候補者とする理由	
		田代剛氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、営業本部長を経て2007年６月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は本社の事業部門を牽引し、パブリック事業を中心として当社の成長に向けた積極的な事業展開に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略　　　歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
3	 かまた　よしじ 鎌田　義次 （1963年４月24日生）	1994年５月　株式会社ブルボン入社 1995年４月　当社入社 1996年４月　当社仙台支店長 2001年４月　当社神戸支店長 2003年４月　当社関西エリア長 兼 神戸支店長 2004年４月　当社東京エリア長 兼 東京支店長 2008年４月　当社スポーツ事業部長 2011年６月　当社執行役員スポーツ事業部長 2012年４月　当社執行役員営業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 2012年６月　当社取締役営業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 2013年４月　当社取締役事業本部副本部長 兼 事業推進部長 事業開発部管掌 2014年４月　当社取締役事業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 兼 2020準備室長事業開発部管掌 2015年６月　当社常務取締役事業本部副本部長 事業開発部管掌 2017年６月　当社常務取締役事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌 2018年８月　排球堂マーケティング株式会社 社外取締役（現任） 2019年４月　当社常務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌 2022年４月　当社専務取締役統括本部副本部長 スポーツ事業部管掌（現任）	10,195株
		取締役候補者とする理由	
		鎌田義次氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、執行役員を経て2012年６月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、スポーツ事業を中心とする新たな事業分野を牽引し、当社の成長戦略に貢献をしております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

候補者 番　号	氏　　名 (生年月日)	略　　　歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	 いくた　しげる 生田　茂 (1963年11月11日生)	1982年４月　蝶や入社 1982年８月　当社入社 1994年８月　当社横浜支店長 1998年４月　当社岩槻支店長 2001年４月　当社施工センター長 2005年７月　当社北関東エリア長 2008年４月　当社東京エリア長 兼 東京支店長 2011年４月　当社東京支店長 2011年６月　当社執行役員東京支店長 2012年４月　当社執行役員生産本部長 2013年４月　当社執行役員事業本部副本部長 兼 事業支援部長 2015年６月　当社取締役事業本部副本部長 兼 事業支援部長 2019年４月　当社常務取締役統括本部副本部長　兼　コーポレート本部長 2022年４月　当社常務取締役事業本部長（現任）	10,849株
		取締役候補者とする理由	
		生田茂氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、東京支店長、執行役員を経て、2015年６月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、広範な業務に対する卓越した見識と実績を生かし、施工管理業務、ならびに業務構造改革を中心に当社の経営全般を牽引しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略　　　歴 （地位および担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する 当社株式の数
5	 堀貫（ほりぬき）　貴司（たかし） （1961年３月25日生）	1983年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入社 2013年４月　当社入社（執行役員経理部長） 2014年６月　当社取締役管理本部副本部長 兼 経理部長 2015年４月　当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 経理部長 2017年６月　当社取締役コーポレート本部副本部長 人事総務部管掌 2018年４月　当社取締役事業本部スポーツ事業部管掌 2019年４月　当社取締役コーポレート本部副本部長 2020年４月　当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 人事総務部長 2021年４月　当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 情報システム部長 2022年４月　当社常務取締役コーポレート本部長（現任）	7,303株
		取締役候補者とする理由	
		堀貫貴司氏は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行における業務経験を経て、2013年当社に入社いたしました。執行役員経理部長を経て、翌年６月当社取締役経理部長に就任以来、経理・財務を始めとする企業経営全般に関する卓越した知見を生かし、当社の経営全般を牽引しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6	 まつだ　ひでひこ 松田　英彦 (1962年３月26日生)	1985年４月　当社入社 1994年８月　当社埼玉支店長 2002年４月　当社第二東京支店長 2003年４月　当社東京支店長 2008年４月　当社さいたま中央支店長 2015年４月　当社執行役員さいたま支店長 2017年４月　当社執行役員事業支援部副部長 兼 営業推進室長 2019年４月　当社執行役員事業支援部長 兼 営業推進室長 2019年６月　当社取締役事業本部副本部長 兼 事業支援部長 兼 営業推進室長（現任）	16,613株
		取締役候補者とする理由	
		松田英彦氏は、当社入社以来、営業分野において幅広い業務に従事し、東京支店長やさいたま支店長、執行役員を経て、2019年６月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、その卓越した見識と実績を生かし、営業開発分野を中心に牽引し、当社の成長戦略に貢献をしております。かかる豊富な経験と実績は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略　　　歴
(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">7</td><td rowspan="3">
はやし　ひでき
林　秀紀
(1974年３月５日生)</td><td>1996年４月　当社入社
2010年４月　当社愛知支店長
2013年４月　当社名古屋支店長
2018年４月　当社執行役員名古屋支店長
2021年６月　当社取締役名古屋支店長
EXPO推進担当
2022年４月　当社取締役コーポレート本部副本部長
EXPO推進担当（現任）</td><td>1,456株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とする理由</td></tr>
<tr><td colspan="2">林秀紀氏は、当社入社以来、営業分野において幅広い業務に従事し、愛知支店長や名古屋支店長を歴任され、2018年に執行役員に就任しております。執行役員就任後は、その卓越した見識と実績を生かし、全国の営業拠点を牽引しております。かかる豊富な経験と実績は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	 おくだ　かつえ 奥田　かつ枝 (1963年12月28日生)	1986年４月　三菱信託銀行株式会社（現 三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 1997年９月　株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月　株式会社緒方不動産鑑定事務所取締役（現任） 2006年４月　東京地方裁判所民事調停委員（現任） 2009年４月　学校法人明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師 2012年11月　イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員（現任） 2015年５月　ジャパン・シニアリビング投資法人執行役員 2017年11月　株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役（現任） 2017年11月　株式会社九段都市鑑定取締役 2018年３月　ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員 2018年６月　当社社外監査役（現任） 2018年７月　株式会社九段都市鑑定代表取締役（現任） 2021年６月　マルハニチロ株式会社社外監査役（現任） 2021年10月　株式会社シーアールイー社外取締役（現任）	0株
		社外取締役候補者とする理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要	
		奥田かつ枝氏は、三菱信託銀行株式会社、株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役、ならびに東京地方裁判所民事調停委員等の要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識に基づき、2018年より当社社外監査役として公正中立的な実効性の高い監査を行っております。かかる豊富な経験と実績は、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくこと、および客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監督等いただくことを期待したことから、社外取締役候補者といたしました。	

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．奥田かつ枝氏は、社外取締役候補者であります。
３．奥田かつ枝氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって４年であります。なお、同氏は、本総会終結の時をもって、社外監査役を辞任する予定であります。
４．奥田かつ枝氏が選任された場合、当社は現在同氏との間で締結している会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を更新する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
５．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。候補者の選任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれます。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
６．奥田かつ枝氏は、現在社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

第４号議案　監査役１名選任の件

　本総会終結の時をもって辞任により社外監査役を退任されます奥田かつ枝氏の補欠として、監査役１名の選任をお願いするものであります。

　なお、新たに選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

　本議案の提出に関しましては、監査役会の同意を得ております。

　監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略　　　歴 (地位ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
 せきね　つねお 関根　常夫 (1956年11月５日生)	1979年４月　株式会社三菱銀行（現　株式会社三菱UFJ銀行）入社 2009年６月　特種東海製紙株式会社入社 2010年６月　同社取締役就任 2014年６月　同社取締役常務執行役員　財務IR室長 2017年６月　同社取締役常務執行役員CFO兼財務IR本部長（現任）	0株
	社外監査役候補者とする理由	
	関根常夫氏は、株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）において、豊富な国際経験を有しており、特種東海製紙株式会社では財務および組織体制の整備における要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する広い見識は、監査役として公正中立的な実効性の高い的確な提言が期待できることから、社外監査役候補者といたしました。	

（注）１．関根常夫氏は、新任の社外監査役候補者であります。
２．関根常夫氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．当社は、当社監査役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。関根常夫氏の選任が承認された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
4.　当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。関根常夫氏の選任が承認された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれます。
5.　関根常夫氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、現任監査役の中澤龍男氏および松井敏彦氏、並びに新任監査役候補者関根常夫氏の３名の補欠として、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役として就任した場合その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

<table>
<tr><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略　　　歴
(地位ならびに重要な兼職の状況)</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="3">
いしかわ　こうへい
石川　浩平
(1981年１月27日生)</td><td>2011年２月　星山税理士事務所入所
2012年４月　御成門公認会計士共同事務所入所
2013年９月　監査法人アリア入所
2017年３月　有限責任監査法人トーマツ入所
2021年８月　監査法人FRIQ　代表パートナー就任（現任）</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="2">補欠社外監査役候補者とする理由</td></tr>
<tr><td colspan="2">石川浩平氏は、公認会計士として、長年にわたり会計および監査の分野において幅広く活動した経験を有しており、現在は監査法人FRIQ　代表パートナーを務めております。石川浩平氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、同氏は公認会計士として監査・会計・コンサルティング等に精通しており、かかる豊富な経験と実績は、監査役として公正中立的な実効性の高い的確な提言が期待できることから、補欠社外監査役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．石川浩平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
２．石川浩平氏と会社との間に特別の利害関係はありません。
３．当社は、当社監査役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。石川浩平氏が就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
４．当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。石川浩平氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者に含まれます。

5．石川浩平氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

（ご参考）
取締役のスキルマトリクス（本総会において各候補者が選任された場合）

氏名	当社における地位	特に期待するスキル・専門分野								
		企業経営	事業戦略	営業マーケティング	財務・会計	法務リスクマネジメント	人事労務	情報システム	サステナビリティ	イベント制作
稲葉　利彦	代表取締役会長	●	●	●	●	●			●	
田代　剛	代表取締役社長	●	●	●		●				●
鎌田　義次	専務取締役	●	●	●						●
生田　茂	常務取締役	●	●	●			●		●	●
堀貫　貴司	常務取締役	●			●	●	●	●		●
松田　英彦	取締役	●	●	●				●	●	●
林　秀紀	取締役		●	●				●		●
奥田かつ枝	社外取締役	●			●	●	●			

以上

（添付書類）

事業報告　（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として不透明な状況が続いております。今後、ワクチン接種の普及等により、経済活動が回復に向かうことが期待されます。

このような状況の中、当社ではお客さまはもとより、当社で働くすべての者の安全に留意して、感染防止及び拡大防止に努めております。加えて在宅勤務を推奨すると共に、フレックス制度を活用し時差出勤と短時間勤務を実施しております。また、社内及び社外関係者との会議等においては、オンラインを活用しております。さらに、イベントにおいては、お客様と協議を行い、感染防止及び拡大防止に配慮しております。

売上高につきましては、案件数が増加し、単価も上昇しました。その結果、22,617百万円の増収となりました。

費用につきましては、外注費の増加等に伴い、売上原価が13,224百万円増加しました。

以上の結果、当事業年度の業績は下記のとおりとなりました。

売上高	27,012百万円	（前年同期の売上高は4,394百万円）
営業利益	6,650百万円	（前年同期の営業損失は1,829百万円）
経常利益	6,686百万円	（前年同期の経常損失は1,528百万円）
当期純利益	4,636百万円	（前年同期の当期純損失は1,107百万円）

（単位：百万円）

区分	第44期 （2020年度）	第45期 （2021年度）	増減額	増減率
売上高	4,394	27,012	22,617	514.7%
営業利益	△1,829	6,650	8,479	—%
経常利益	△1,528	6,686	8,214	—%
当期純利益	△1,107	4,636	5,744	—%

各部門別の状況は次のとおりであります。

〔基本事業部門〕

TOKYO2020全国参加イベントの受注や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の対応に関する案件等が影響したことによる案件数の増加および単価の上昇により、売上高は14,154百万円と前年同期比334.8％の増収となりました。

〔スポーツ事業部門〕

国際的スポーツ大会に関する案件等が影響したことによる案件数の増加および単価の上昇により、売上高は12,184百万円と前年同期比1165.4％の増収となりました。

〔競争事業部門〕

大型入札案件に関する案件等が影響したことによる案件数の増加および単価の上昇により、売上高は673百万円と前年同期比282.9％の増収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

（単位：百万円）

部　　　門	売　上　高	構成比	前期比増減	主　要　領　域
基　本　事　業	14,154	52.4%	10,898 (334.8%)	各営業拠点が担当する、様々なイベント領域
スポーツ事業	12,184	45.1%	11,221 (1165.4%)	中央競技団体等が開催するスポーツ・競技に関するイベント領域
競　争　事　業	673	2.5%	497 (282.9%)	皇室ご臨席行事を中心とした全国持ち回りで開催されるイベント領域
合　　　計	27,012	100.0%	22,617 (514.7%)	

2．設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は101百万円で、その主なものは、複合機の取得41百万円とシステム構築費32百万円であります。

3．資金調達の状況

当事業年度においては、特筆すべき資金調達はありません。

4．財産および損益の状況の推移

区分 ＼ 期別		第42期（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）	第43期（2019年4月1日から 2020年3月31日まで）	第44期（2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	第45期(当事業年度)（2021年4月1日から 2022年3月31日まで）
売上高	(千円)	11,975,514	16,589,632	4,394,504	27,012,127
経常利益	(千円)	485,763	1,220,475	△1,528,152	6,686,346
当期純利益	(千円)	308,945	802,234	△1,107,562	4,636,569
1株当たり当期純利益	(円)	56円23銭	145円41銭	△199円97銭	834円06銭
総資産	(千円)	7,825,053	8,987,161	8,437,966	15,718,507
純資産	(千円)	5,102,365	5,797,896	4,552,495	9,264,996

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

2．「収益認識会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

5．対処すべき課題

当社のビジネスモデルの目的は、直接体験の場であるイベントを通じて体験価値を提供し、世の中に当社がなければあり得なかった、楽しいこと、新しいことを人々にたくさん提供することで、笑顔や感動を創出し、顧客の目的実現に向けたソリューションを提供していくことにあります。

新型コロナウイルスの感染拡大等により、多くのイベントの開催が自粛又は制限され、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な状況が続いております。

当社としては、2022年4月からスタートした「中期経営計画Ⅴ」で掲げました「社会変化に適応し続けられる経営環境を実現」するため、①向上心の発揮、②現場対応力の向上、③発信力の強化の実現に取り組んでまいります。

6．重要な親会社および子会社の状況

親会社および子会社はありません。

7．主要な事業内容（2022年３月31日現在）

当社は、イベント制作を主な事業とし、基本事業、スポーツ事業、競争事業の各分野において企画、会場設営、演出・進行、運営等の事業活動を展開しております。

全国に展開する支店網とお客さまの想いを形にする「顧客起点」、様々なイベントに対応しサポートできる「現場力」を最大限に生かし、お客さまの期待や課題に応え、イベントに関わる人々の感動と笑顔を創り続けてまいります。

8．主要な事業所（2022年３月31日現在）

名　　　称	所　在　地	名　　　称	所　在　地
本社	東京都豊島区	千葉支店	千葉県千葉市
群馬物流センター	群馬県前橋市	東京支店	東京都豊島区
埼玉物流センター	埼玉県三芳町	ＳＰ・ＰＲイベントオフィス	東京都豊島区
札幌支店	北海道札幌市	西東京支店	東京都国立市
仙台支店	宮城県仙台市	横浜支店	神奈川県横浜市
福島支店	福島県郡山市	岐阜支店	岐阜県岐阜市
群馬支店	群馬県前橋市	名古屋支店	愛知県名古屋市
大宮ソニックオフィス	埼玉県さいたま市	大阪支店	大阪府大阪市
さいたま支店	埼玉県さいたま市	高松支店	香川県高松市
ゴルフトーナメントオフィス	埼玉県三芳町	福岡支店	福岡県福岡市

9．従業員の状況（2022年３月31日現在）

従　業　員　数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	299名	15名減	45歳10ヶ月	18年11ヶ月
女性	109名	4名減	39歳8ヶ月	12年11ヶ月
合計または平均	408名	19名減	44歳2ヶ月	17年4ヶ月

（注）上記従業員数は、正社員、顧問、嘱託、契約社員を合計した記載となっております。

10．主な借入先（2022年３月31日現在）

借　　入　　先	借入金残高（千円）
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	150,000
株式会社三井住友銀行	150,000
株式会社りそな銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	75,000
株式会社東和銀行	50,000
三井住友信託銀行株式会社	50,000

2 会社の株式に関する事項（2022年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　22,000,000株

2．発行済株式の総数　5,703,500株

3．株主数　3,293名

4．大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社スマイル	1,100	19.77
セレスポ従業員持株会	420	7.56
ＪＰモルガン証券株式会社	169	3.04
三木　征一郎	155	2.79
上田八木短資株式会社	144	2.60
稲葉　利彦	137	2.48
衣笠　純	94	1.70
北原　美子	80	1.44
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	55	0.99
水越　潤	54	0.97

（注）１．当社は、自己株式を138,473株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

5．当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（人）
取締役（社外取締役を除く）	20,682	8

（注）当社の株式報酬の内容については、事業報告33ページ「４.取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2022年３月31日現在）

１．取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	稲葉 利彦（いなば としひこ）	一般社団法人 日本イベント産業振興協会　理事
専務取締役	田代 剛（たしろ つよし）	統括本部長 兼 事業本部長
常務取締役	鎌田 義次（かまた よしじ）	統括本部副本部長 兼 事業本部副本部長 営業推進室開発案件管掌 スポーツ事業部管掌 排球堂マーケティング株式会社　社外取締役
常務取締役	生田 茂（いくた しげる）	統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長
取締役	宮田 一哉（みやた かずや）	社長室長
取締役	堀貫 貴司（ほりぬき たかし）	コーポレート本部副本部長 兼 情報システム部長 人事総務部管掌
取締役	松田 英彦（まつだ ひでひこ）	事業本部副本部長 兼 事業支援部長 兼 営業推進室長
取締役	林 秀紀（はやし ひでき）	名古屋支店長 兼 豊田営業所長　EXPO推進担当
社外取締役	野末 正博（のずえ まさひろ）	株式会社東京メガネ　顧問
常勤社外監査役	松井 敏彦（まつい としひこ）	
監査役	中澤 龍男（なかざわ たつお）	
社外監査役	奥田 かつ枝（おくだ かつえ）	株式会社九段緒方ホールディングス　代表取締役 株式会社九段都市鑑定　代表取締役

（注）１．取締役　林秀紀、監査役　中澤龍男両氏は、2021年６月22日開催の第44回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
２．監査役　松井敏彦氏は、IT部門に長く従事。その間、電気事業連合会に派遣。その後、株式会社日本フットボールヴィレッジ取締役（非常勤）、東京電力株式会社理事、東京パワーテクノロジー株式会社常務取締役を歴任しており、常勤社外監査役としてコーポレート・ガバナンス向上のため、適法性と妥当性の観点から監査を行う知見を有しております。
３．社外取締役　野末正博氏、社外監査役　松井敏彦氏、社外監査役　奥田かつ枝氏は、独立役員であります。
４．2021年６月22日開催の第44回定時株主総会終結の時をもって、監査役　水越潤氏は辞任により退任いたしました。

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役３名との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。

3．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社の取締役および監査役

②保険契約の内容の概要

被保険者が①の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補填するもの。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

4．取締役及び監査役の報酬等

（１）役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

③業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績を反映した現金報酬とし、役員賞与として支給する。これは、期末決算時に事業年度の売上・利益等の目標値に対する達成度合いに応じて算出される。ただし、役員賞与は毎年、一定の時期に支給されるものではなく、達成度合いが非常に高いと判断された場合であり、かつ、従業員に対する賞与月数を超えることはないものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、譲渡制限付株式とし、定時株主総会終了後に付与する。業務執行取締役の１ヶ月分の月額報酬を基礎として、職位に応じた計数等を用いて計算された金額を、募集事項を決定する取締役会の前日の自社株式の終値で割った株数を付与する。

④基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会において検討を行う。後述⑤の委任を受けた代表取締役社長は取締役会の検討内容を尊重し，示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ただし、業績連動報酬は毎年支給されるものではなく割合の目安に含めないものとする。

以上より、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬90%とする。

（参考：2021年３月期の業務執行取締役の報酬の内訳）

役位	基本報酬 （月額金銭報酬）	非金銭報酬等 （譲渡制限付株式）	業績連動報酬等 （役員賞与）
業務執行取締役	116,670千円	16,497千円	—
比率（全て）	87.6%	12.4%	—
比率（賞与除く）	87.6%	12.4%	—

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。

代表取締役社長は、株主総会で定めた上限の範囲内及び社内で定めた方法に基づいて取締役の報酬を決定する権限を有する。

また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定する。

（２）取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の種類別の総額（千円）			報酬等の総額（千円）
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	９名 (１名)	136,920 (7,200)	17,433 (—)	33,600 (—)	187,953 (7,200)
監査役 (うち社外監査役)	４名 (２名)	18,000 (12,000)	—	—	18,000 (12,000)
計 (うち社外役員)	13名 (３名)	154,920 (19,200)	17,433 (—)	33,600 (—)	205,953 (19,200)

（注）１．取締役の金銭報酬の額は、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において月額25,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名（うち、社外取締役は１名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2018年６月21日開催の第41回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額20,000千円かつ20,000株以内とし、譲渡制限期間を３年間から５年間の間で取締役会が定めることと決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、8名です。

２．監査役の金銭報酬の額は、1992年10月28日開催の第15回定時株主総会において月額3,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、３名です。

３．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「（1）役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、事業報告31ページ「５.当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

４．取締役会は、代表取締役社長稲葉利彦に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、業務執行取締役の報酬については、社外取締役の意見を確認して決定しております。

5．社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社と社外監査役　奥田かつ枝氏の兼職先である株式会社九段緒方ホールディングス、株式会社九段都市鑑定との間には特別な関係はありません。

当社と社外取締役　野末正博氏の兼職先である株式会社東京メガネとの間には特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	野末（のずえ）　正博（まさひろ）	17／17回（100％）	―	社内での重要な会議にも出席し、独立して客観的な観点から、当社の経営に対して助言と提言を適宜行っております。特に、企業経営全般、コーポレート・ガバナンス、内部統制に関わる見識を活かし、本質を捉えた質問と問題提起を行うなど、取締役会の実質的かつ適切な監督を促す発言を行っております。
監査役	松井（まつい）　敏彦（としひこ）	17／17回（100％）	13／13回（100％）	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。
	奥田（おくだ）　かつ枝（かつえ）	17／17回（100％）	13／13回（100％）	その豊富な経験と経営に関する幅広い見識に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的見地からの発言を行っております。

6．その他会社役員に関する重要な事項

当社と常務取締役　鎌田義次氏の兼職先である排球堂マーケティング株式会社とは、バレーボール競技大会の運営等にかかる業務委託（当社受託者）取引があります。

5 会計監査人に関する事項

1．会計監査人の名称

2．当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

3．非監査業務の内容

4．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

上記１から４は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php）に掲載しております。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2．取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

５．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

６．使用人の取締役からの独立性に関する事項

７．監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

８．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

９．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

10．監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

11．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

12．財務報告の信頼性を確保するための体制

上記１から12は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php）に掲載しております。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2．取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

5．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

6．使用人の取締役からの独立性に関する事項

7．監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

8．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制

9．監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

12. 財務報告の信頼性を確保するための体制

上記１から12は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.cerespo.co.jp/ir/stock/meeting.php）に掲載しております。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開に役立てるための内部留保の充実を図るとともに、配当につきましては、業績、財務状況等を勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の配当金は、業績及び財務状況等を総合的に勘案した結果、１株当たりの期末配当を普通配当23円とさせていただきたいと存じます。

また、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、１株当たり77円の特別配当を実施させていただきます。

これにより、2022年３月期の１株当たりの期末配当につきましては、100円とさせていただくこととしました。

（注）本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

第45期（2022年３月31日現在）

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**11,277,193**
現金及び預金	7,718,804
受取手形	11,877
売掛金	3,096,118
契約資産	53,224
未成請負契約支出金	301,872
原材料及び貯蔵品	45,096
前払費用	59,045
その他	10,465
貸倒引当金	△19,311
固定資産	**4,441,313**
有形固定資産	**3,645,488**
建物	265,102
構築物	7,100
機械及び装置	100
車両運搬具	51
工具、器具及び備品	31,073
土地	3,310,250
リース資産	31,809
無形固定資産	**113,052**
電話加入権	15,673
ソフトウエア	97,379
投資その他の資産	**682,772**
投資有価証券	12,364
出資金	200
長期貸付金	1,889
長期前払費用	96
敷金及び保証金	135,877
保険積立金	249,957
会員権	77,500
繰延税金資産	255,836
その他	17,031
貸倒引当金	△67,981
資産合計	**15,718,507**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**6,215,006**
買掛金	1,371,357
短期借入金	500,000
１年内返済予定の長期借入金	75,000
リース債務	11,480
未払金	959,423
未払法人税等	1,784,268
未払費用	39,341
前受金	223,699
預り金	7,969
賞与引当金	232,098
その他	1,010,367
固定負債	**238,503**
退職給付引当金	91,121
長期未払金	83,300
リース債務	29,416
資産除去債務	34,665
負債合計	**6,453,510**
純資産の部	
株主資本	**9,260,456**
資本金	**1,370,675**
資本剰余金	**2,194,172**
資本準備金	1,155,397
その他資本剰余金	1,038,775
利益剰余金	**5,735,554**
利益準備金	49,000
その他利益剰余金	5,686,554
繰越利益剰余金	5,686,554
自己株式	**△39,946**
評価・換算差額等	**4,540**
その他有価証券評価差額金	**4,540**
純資産合計	**9,264,996**
負債・純資産合計	**15,718,507**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

第45期（2021年４月１日から2022年３月31日まで）

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		**27,012,127**
売上原価		**16,512,127**
売上総利益		**10,499,999**
販売費及び一般管理費		**3,849,724**
営業利益		**6,650,275**
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	392	
保険事務手数料	1,764	
貸倒引当金戻入額	800	
保険解約返戻金	1,684	
雇用調整助成金	62,652	
その他	4,025	71,347
営業外費用		
支払利息	29,407	
支払手数料	5,869	35,277
経常利益		**6,686,346**
特別損失		
固定資産除却損	678	
減損損失	5,519	6,198
税引前当期純利益		**6,680,147**
法人税、住民税及び事業税		1,659,066
法人税等調整額		384,512
当期純利益		**4,636,569**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年５月13日

株式会社セレスポ
取締役会　御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石渡　裕一朗
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若尾　典邦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスポの2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針および職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。なお、新型コロナウィルス感染症対策として一部監査等にＷｅｂ会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画をほぼ実行しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 アスカ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年５月17日

株式会社セレスポ　監査役会

常勤監査役　中澤 龍男 ㊞

社外監査役　奥田 かつ枝 ㊞

社外監査役　松井 敏彦 ㊞

以　上

会 場 の ご 案 内

ホテルベルクラシック東京
8階　ラプソディ

〒170-0005
東京都豊島区南大塚三丁目33番6号

TEL：03-5950-1200（代表）

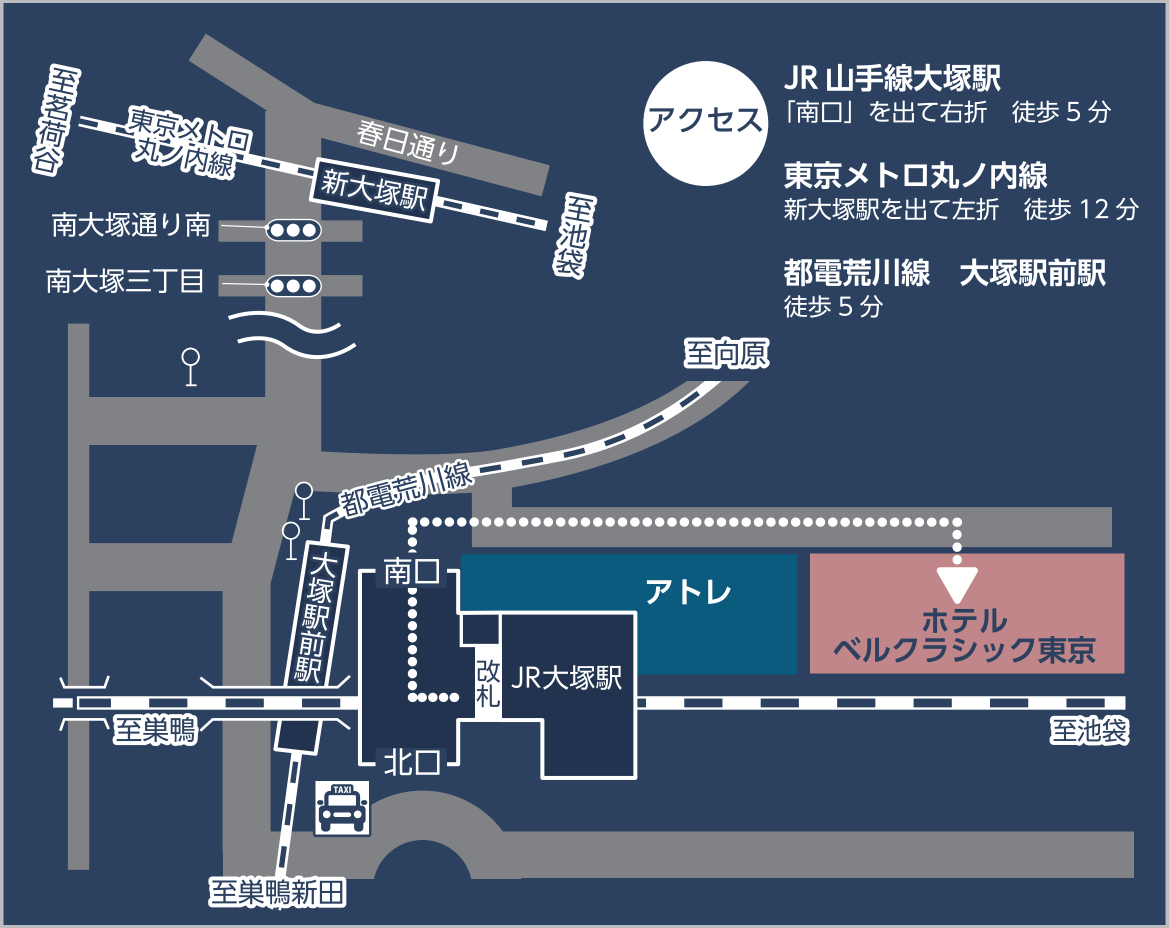

UD FONT

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080